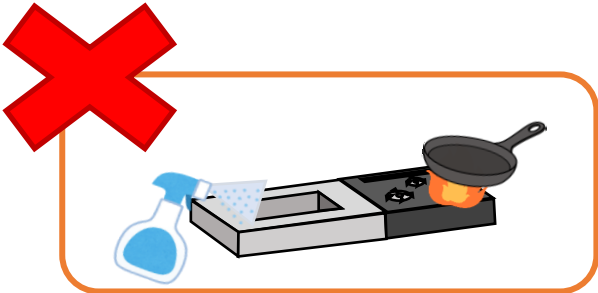


消毒用アルコールの取扱いにご注意ください！！

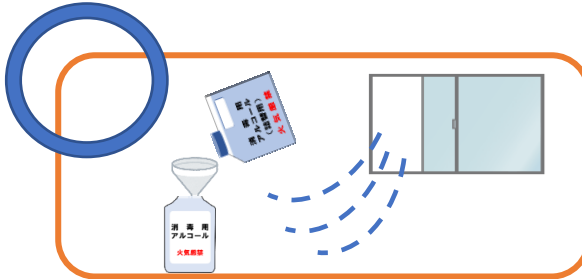
「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、手指の消毒等のため、消防法に定める危険物の第四類アルコール類に該当する消毒用アルコールを使用する機会が増えています。」

「消毒用アルコールは火気により引火しやすく、また、消毒用アルコールから発生する可燃性蒸気は空気より重く低所に滞留しやすいため、取り扱う場合には十分な注意が必要です」

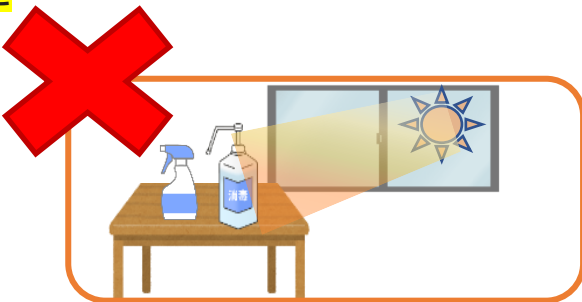
・火気の近くで使用しないこと



・詰替えを行う場所では換気をする



・直射日光が当たる場所に保管しないこと



高濃度アルコール飲料にも注意！

たとえ飲料用のお酒であってもアルコール度数の高いものは消防法の危険物(第四類アルコール類)に該当する場合があります。管理、取扱いに十分にご注意ください。

高濃度アルコールのラベル例

